

医療法人同仁会 一般事業主行動計画

平成27年3月26日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画期間

平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 目標及び目標達成のための対策とその実施時期

(1)育児休業制度等諸制度の周知を図る。

<対策> 平成27年4月～ 職業安定所発行のパンフレット等を活用した周知・啓発の実施。

(2)所定外労働の削減を通じ、仕事と生活の調和を大切にする職場作りを図る。

<対策> 平成27年4月～ 所定外労働の削減を図るべく、各職場で現状を把握する。

平成27年4月～ 業務効率化を推進し、所定外労働の少ない職場環境作りに努める。